

**環境保全型農業直接支払交付金  
香川県 最終評価報告書**

**I 県における環境保全型農業推進の方針等**

農業は、食料の供給という役割を担っており、化学的に合成された肥料や農薬の適正な使用は欠かすことができないものの、過度な依存によって、河川や地下水等の水質や生態系への負荷が懸念されています。また、近年の地球温暖化の進行に対し、国は、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言し、令和3年5月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、地球温暖化や化学農薬・化学肥料の低減とともに、有機農業の取組みの拡大を目指すこととしています。

本県においても、令和3年10月に策定した「香川県農業・農村基本計画」において、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素化の観点から、ため池等を活用した太陽光発電、農業用ハウスや農業機械等の省エネルギー化、麦藁など有機物のすき込みや堆肥化による土づくりへの活用などに取組むこととしています。

こうしたなか、令和4年3月には、かがわの「環境にやさしい農業」推進計画を策定し、有機農業を含めた環境保全型農業について、農業者やその他関係者、消費者の理解と協力を得ながら、環境にやさしい農業の普及に向けて、農業者やエコファーマーが安定的な経営と経営発展が図れるよう支援し、有機農産物等の環境にやさしい農産物の販路拡大などに努め、本県における有機農業の持続的な発展を図ることとしています。

**II 取組の実施状況**

1 支援対象取組の実績

項 目		令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
実施市町数		10	10	10	10
実施件数		17	18	18	21
交付額計（千円）		7,591	7,827	8,262	9,548
実施面積計（ha）		103	109	110	126
取 組 別 実 績	有機農業				
	実施件数	14	14	14	17
	実施面積（ha）	32	32	37	46
	交付額（千円）	3,946	3,914	4,580	5,583
	交付単価（円/10a）	12,000	12,000	12,000	12,000
	堆肥の施用				
	実施件数	5	4	4	4
	実施面積（ha）	38	47	43	52
	交付額（千円）	1,669	2,049	1,909	2,296
	交付単価	4,400	4,400	4,400	4,400
	カバークロップ				
	実施件数	3	3	3	3
	実施面積（ha）	33	31	30	28
	交付額（千円）	1,975	1,863	1,772	1,669
	交付単価	6,000	6,000	6,000	6,000

※1 団体が2つの取組をしても、総実施件数では、1件とするため、取組別件数と一致しない。

2 推進活動の実施件数

推 進 活 動	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
①技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	3	2	5
②実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	4	4	4	5
③先駆的農業者等による技術指導	6	6	8	5
④自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施		1	1	1
⑤ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組				
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
⑥地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	4	2	2	6
⑦土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	3	3	2	1
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
⑧耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施		1		4
⑨中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	1	1	1
⑩農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	7	8	10	13
⑪環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規程する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
⑫その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1			

※市町への申請団体の実施活動の延べ件数

3 都道府県が設定した要件等  
該当なし

### Ⅲ 環境保全効果等の効果

#### ① 地球温暖化防止効果

本県で実施している有機農業・堆肥の施用・カバークロープは、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。これらの本県での取組面積は令和2年度の103haから令和3年度には109ha、令和4年度は110ha、令和5年度は126haと着実に増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

#### ② 生物多様性保全効果

有機農業は、地球温暖化防止効果とともに生物多様性保全効果も有するとされており、これらの本県での取組面積は令和2年度の32haから令和3年度には32haと横ばいだったものの、令和4年度は、37ha、令和5年度は46haと大幅に増加が見られ、生物多様性保全効果に資する取組の面積が拡大している。

#### ③ その他の効果

有機農業の継続的な取組にあたり、県内の量販店への有機農産物等の取扱いについての聞き取りを行ったところ、価格や量について課題があるとの意見があるものの、有機農産物等の取扱に一定の理解が得られるようになってきている。

### Ⅳ 事業の評価及び今後の方針

#### ① 事業の評価

令和5年度の県内の取組面積は令和2年度と比較し28ha増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に拡大されている。また、有機農業は、化学肥料や化学合成農薬を一切使用しない高度な技術が求められ、技術習得に時間を要することから、大幅な増加は見られないものの着実に取組が継続されている。

#### ② 今後の方針

県内の有機農業を始めとする環境にやさしい農業に取り組む農業者は、個人や小グループで、生産量も限られていることから、生産者間の交流促進や安定した品質・収量を確保できる栽培技術の普及、新たに取り組む生産者を支援するための体制づくりなどを進める。加えて、消費者や流通関係者などへの情報発信や交流を通じて理解や関心を高め、環境にやさしい農業の取組拡大と環境にやさしい農産物の需要拡大を車の両輪として推進し、環境にやさしい農業を志向する農業者が安定的な経営と経営発展が図れるよう支援する。